

香芝市告示 第61号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、歳入の収納事務を次のとおり委託したので同条第2項の規定により告示する。

令和5年4月1日

香芝市長 福岡 憲 宏

- 1 委託した事務
証明書等自動交付に係る手数料の収納事務
- 2 委託を受けた者
東京都千代田区一番町25番地
地方公共団体情報システム機構
- 3 委託の期間
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで